

四 半 期 報 告 書

(第86期第1四半期)

日 本 精 蠟 株 式 會 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【事業等のリスク】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 4 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 6 |
| 1 【株式等の状況】 | 6 |
| 2 【役員の状況】 | 7 |
| 第4 【経理の状況】 | 8 |
| 1 【四半期財務諸表】 | 9 |
| 2 【その他】 | 14 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 15 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 泰 邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第85期 第1四半期累計期間 | 第86期 第1四半期累計期間 | 第85期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| | 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日 | 自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日 | 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日 |
| 売上高 (百万円) | 10,397 | 8,778 | 37,003 |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円) | 1,196 | △142 | 2,948 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 705 | 210 | 1,738 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円) | — | — | — |
| 資本金 (百万円) | 1,120 | 1,120 | 1,120 |
| 発行済株式総数 (株) | 22,400,000 | 22,400,000 | 22,400,000 |
| 純資産額 (百万円) | 9,679 | 11,048 | 11,027 |
| 総資産額 (百万円) | 28,603 | 33,672 | 31,443 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 34.78 | 10.37 | 85.76 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | 15.00 |
| 自己資本比率 (%) | 33.8 | 32.8 | 35.1 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期の1株当たり配当額15円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成24年1月1日～平成24年3月31日)のわが国経済は東日本大震災の復興需要等により一部持ち直しの動きが見え始めたものの、燻ぶり続ける欧州の債務問題、中国をはじめとするアジア経済の成長鈍化、米国景気の回復遅れ等により引続き先行き不透明な状況で推移しました。一方、原油相場は米国WTI原油が100ドル/バレル台で推移したのに対し、東南アジア産原油はイランをはじめとする中東情勢の緊張を背景に引続き騰勢を強め130ドル/バレル台の高値圏で推移しました。また、外国為替相場は年初の76円/ドルから円安に転じ3月末にかけて83円/ドル前後で推移しました。

このような状況の中で、2月2日に発生した徳山工場出火事故により減圧蒸留装置が運転停止したため、大幅な減産・減販となりました。なお、出火事故以来停止中の減圧蒸留装置は本格運転に向けて4月16日から順次運転を再開いたしました。

この結果、ワックス販売は前年同期に比較して販売数量では5,523トン減の15,888トン、販売高では672百万円減の3,975百万円の実績となりました。一方、重油販売は火力発電用需要の増加等による需給のタイト化が持続したものの、減産が響き販売数量では27,866キロリットル減の70,916キロリットル、販売高では970百万円減の4,757百万円の実績となりました。

これにより、当第1四半期累計期間の実績は、前年同期に比較して売上高ではその他商品を含めて1,618百万円減の8,778百万円、利益面では営業利益で1,300百万円減の28百万円の損失、経常利益で1,339百万円減の142百万円の損失となりましたが、四半期純利益では出火事故に係る利益保険および火災保険の保険収入のうち当四半期に関する利益保険収入の一部498百万円を特別利益に計上したことにより、494百万円減の210百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比較して2,229百万円増加の33,672百万円となりました。これは主としてたな卸資産の増加額1,329百万円、受取手形及び売掛金の増加額366百万円、現金及び預金の増加額293百万円等によるものです。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比較して2,208百万円増加の22,624百万円となりました。これは主として短期借入金の増加額5,518百万円に対して、支払手形及び買掛金の減少額2,345百万円、未払法人税等の減少額690百万円、長期借入金の減少額224百万円等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比較して20百万円増加の11,048百万円となりました。これは利益剰余金の増加額7百万円等によるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は39百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期累計期間において、生産及び販売の実績に著しい変動がありました。その内容については「(1)業績の状況」をご参照下さい。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 89,600,000 |
| 計 | 89,600,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 22,400,000 | 22,400,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 22,400,000 | 22,400,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年1月1日～ 平成24年3月31日 | — | 22,400,000 | — | 1,120 | — | 14 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式2,126,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,253,000 | 20,253 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 21,000 | — | — |
| 発行済株式総数 | 22,400,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 20,253 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式438株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 日本精蠟株式会社 | 東京都中央区新川1-22-15 | 2,126,000 | — | 2,126,000 | 9.49 |
| 計 | — | 2,126,000 | — | 2,126,000 | 9.49 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| ① 資産基準 | 0.45 % |
| ② 売上高基準 | 0.12 % |
| ③ 利益基準 | △3.27 % |
| ④ 利益剰余金基準 | 1.32 % |

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,512 | 1,806 |
| 受取手形及び売掛金 | *2 4,869 | *2 5,236 |
| 商品及び製品 | 5,554 | 5,055 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,894 | 5,722 |
| 前払費用 | 115 | 102 |
| 繰延税金資産 | 169 | 196 |
| その他 | 234 | 658 |
| 貸倒引当金 | △6 | △5 |
| 流動資産合計 | 16,343 | 18,772 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 884 | 873 |
| 構築物（純額） | 941 | 914 |
| 機械及び装置（純額） | 2,702 | 2,550 |
| 土地 | 9,307 | 9,307 |
| 建設仮勘定 | 104 | 105 |
| その他（純額） | 377 | 353 |
| 有形固定資産合計 | 14,316 | 14,105 |
| 無形固定資産 | 329 | 326 |
| 投資その他の資産 | 453 | 467 |
| 固定資産合計 | 15,099 | 14,899 |
| 資産合計 | 31,443 | 33,672 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | *2 4,425 | *2 2,080 |
| 短期借入金 | 6,416 | 11,934 |
| 未払金 | 696 | 597 |
| 未払法人税等 | 870 | 179 |
| 預り金 | 551 | 525 |
| 賞与引当金 | 41 | 122 |
| 修繕引当金 | 175 | 250 |
| 設備関係支払手形 | *2 439 | *2 423 |
| その他 | 183 | 110 |
| 流動負債合計 | 13,798 | 16,223 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,049 | 2,824 |
| リース債務 | 46 | 45 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3,053 | 3,053 |
| 退職給付引当金 | 281 | 282 |
| その他 | 185 | 194 |
| 固定負債合計 | 6,616 | 6,400 |
| 負債合計 | 20,415 | 22,624 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,120 | 1,120 |
| 資本剰余金 | 14 | 14 |
| 利益剰余金 | 4,883 | 4,891 |
| 自己株式 | △532 | △532 |
| 株主資本合計 | 5,484 | 5,492 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △24 | △11 |
| 土地再評価差額金 | 5,566 | 5,566 |
| 評価・換算差額等合計 | 5,542 | 5,555 |
| 純資産合計 | 11,027 | 11,048 |
| 負債純資産合計 | 31,443 | 33,672 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日) | 当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 10,397 | 8,778 |
| 売上原価 | 8,487 | 8,242 |
| 売上総利益 | 1,909 | 536 |
| 販売費及び一般管理費 | 638 | 564 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 1,271 | △28 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | — | 0 |
| 受取賃貸料 | 37 | 48 |
| その他 | 7 | 11 |
| 営業外収益合計 | 45 | 59 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 54 | 50 |
| 為替差損 | 27 | 71 |
| 固定資産賃貸費用 | 34 | 44 |
| その他 | 4 | 6 |
| 営業外費用合計 | 120 | 173 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 1,196 | △142 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | — | 498 |
| 特別利益合計 | — | 498 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | — | 0 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 5 | — |
| 特別損失合計 | 5 | 0 |
| 税引前四半期純利益 | 1,191 | 356 |
| 法人税等 | 486 | 146 |
| 四半期純利益 | 705 | 210 |

【追加情報】

| 当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

共有船舶相互連帯債務

| 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日) |
|------------------------|----------------------------|
| 豊晃海運(有) 575百万円 | 豊晃海運(有) 562百万円 |

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日) |
|----------|------------------------|----------------------------|
| 受取手形 | 2百万円 | 2百万円 |
| 支払手形 | 38 " | 11 " |
| 設備関係支払手形 | 11 " | 11 " |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 250百万円 | 278百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成23年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 141 | 7.00 | 平成22年12月31日 | 平成23年3月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成24年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 202 | 10.00 | 平成23年12月31日 | 平成24年3月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、石油精製及び石油製品の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 34円78銭 | 10円37銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(百万円) | 705 | 210 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 705 | 210 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 20,273,686 | 20,273,463 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第86期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の第86期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

